

多言語・多文化教育研究センター「協働実践研究プログラム」
への本学大学院生の参加についてのご案内

協働実践研究プログラムの概要

従来、多言語・多文化状況に関する研究はそれぞれの学問領域・テーマごとに細分化されて進められる傾向にあった。しかし実際の現場では雇用、法律、教育などの問題がさまざまな形で関連しあい、各分野のまさに「境界」において、さまざまな問題が生じている。また、研究者と実践者の連携も少なく、学術的調査の知見が実践の現場に還元される仕組みづくりも充分になされてこなかった。

このような問題意識から、様々な分野で活動する研究者と実践者が同じ地平に立ち、それぞれの専門性と知識・経験を最大限に活かしながら、ますます複雑な様相を呈している日本社会の多言語・多文化状況を把握し、問題に対処していく包括的プログラムとして2006年11月に発足したのが、「協働実践研究プログラム」である(図1)。このプログラムは、経済、教育、法律、医療、行政など、各分野の第一線で活躍している実務家・研究者(特任研究員)10名と、本センターの運営委員6名などから構成されている(表1)。

2007年度からは、特任研究員を中心に6つの研究班が編成され、2年間にわたる実践研究活動が開始された(表2)。こうした協働実践研究の成果を外部の多くの人々と共有し議論するために、研究班ごとにテーマ別の「実践研究フォーラム」を開催するほか、全国の研究者・実践者が一同に会する「全国協働実践フォーラム」を年1回開催する予定である。

図1 「協働実践研究プログラム」展開図

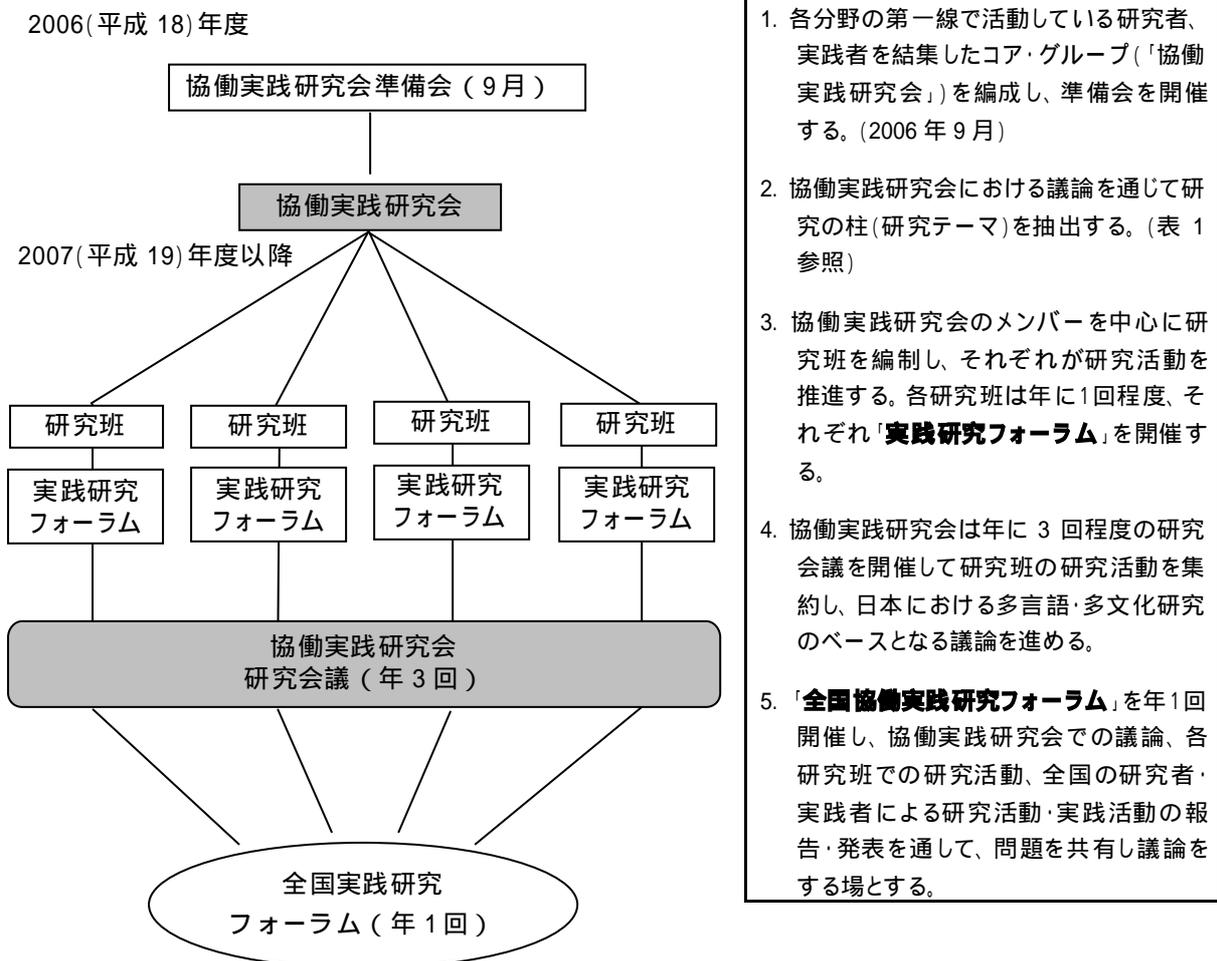


表1 協働実践研究プログラム

特任研究員・センター運営委員・研究班サブコーディネータ 一覧

	氏名	所属または職業
特任研究員	阿部裕	四谷ゆいクリニック
	井上洋	(社)日本経済団体連合会
	大木和弘	弁護士
	金迅野	川崎市ふれあい館
	小山紳一郎	(財)かながわ国際交流財団
	佐藤郡衛	東京学芸大学
	関聡介	弁護士
	野山広	国立国語研究所
	山西優二	早稲田大学
	渡戸一郎	明星大学
本センター運営委員	高橋正明	外国語学部
	青山亨	外国語学部
	伊東祐郎	留学生日本語教育センター
	倉石一郎	外国語学部
	塩原良和	外国語学部
	杉澤経子	本センター プログラムコーディネータ
研究班サブコーディネータ	石塚 昌保	四谷ゆいクリニック
	加藤 丈太郎	NPO法人 国際活動市民中心
	宣 元錫	中央大学兼任講師
	武田 里子	日本大学大学院博士後期課程
	田村 太郎	多文化共生センター・大阪
	根岸 親	群馬県太田市教育委員会
	旗野 智紀	慶應義塾大学大学院後期博士課程
	藤田 美佳	神奈川大学非常勤講師・法政大学兼任講師
	細井 みどり	浦安市国際センター非常勤スタッフ
	山辺 真理子	立教大学非常勤講師

表2 研究班と予定される研究テーマ

井上・阿部班	長野県上田市における外国人労働者、外国につながる児童生徒をめぐる地域社会の連携のあり方を模索する
佐藤・金班	外国につながる児童生徒への教育を地域社会との連携のなかでどのように展開していくのか、学校教育コーディネータのあり方を検討する。また川崎市ふれあい館における外国につながる中学生のための学習サポートプロジェクトでは二世世代の教育支援を考える。
渡戸・関班	自治体における行政区域を越えた連携・協働のあり方を検討する。また外国人相談の現場から日本の多文化社会にむけて制度上の問題を検討する。
大木班	MIA・相談ネットワークの活動から過程を「主観的に」記録する。市民性の検証。
野山班	地域日本語教育プログラム・カリキュラムのあり方を検討する。
山西・小山班	プログラムコーディネータ・多文化ソーシャルワーカーの専門性と人材育成のあり方を検討する。

多言語・多文化教育研究センター協働実践研究プログラム「研究協力者」募集要項

1．応募資格

本学の大学院生のうち、協働実践研究プログラムの各研究班の活動に参加することが自らの学業・研究にとって有益であると指導教官が認める者。

2．活動内容

多言語・多文化教育研究センターが実施する「協働実践研究プログラム」の各研究班の活動に「研究協力者」として参加する。

3．処遇と役割

- (1)各研究班において、他のメンバーと対等な立場で活動に参加する。
- (2)研究班内で担う具体的役割は、各研究班のコーディネータと学生が相談して決める。
- (3)調査等に参加した際の出張費用を、当センターの規定により支給する。

4．参加のための手続き

- (1)参加を希望する学生は、必ず指導教官の許可を受ける。
- (2)学生は所定の申し込み書類に記入の上、多言語・多文化教育研究センターに提出する。
- (3)各研究班のコーディネータが申し込み書類を検討し、研究協力者として迎え入れるかどうかを決定する（面接を行うこともある）。
- (4)選考結果は、多言語・多文化教育研究センターから学生に通知される

5．その他

多言語・多文化教育研究センター長および本件担当者は、学生の研究班での活動が学生自身の学業・研究にとって有益であるように配慮し、調整する。

以上